

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期連結 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期 第2四半期連結 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間	第14期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,156,152	1,575,401	595,686	843,883	2,565,017
経常損失()(千円)	712,099	501,874	384,283	238,143	1,190,927
四半期(当期)純損失()(千円)	747,207	620,891	417,773	351,674	1,242,091
純資産額(千円)	-	-	1,964,547	1,042,161	1,493,011
総資産額(千円)	-	-	3,554,117	3,164,489	3,196,378
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,400.30	652.57	1,015.11
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	618.47	464.36	340.80	263.01	977.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	52.5	27.6	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	591,154	19,694	-	-	923,187
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	502,204	113,041	-	-	216,094
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,957,215	12,293	-	-	1,989,941
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,280,672	1,118,700	1,269,291
従業員数(人)	-	-	120	127	127

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」という）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成22年9月30日現在

従業員数(人)	127(4)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイト、業務委託社員(一部を除く))は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況 平成22年9月30日現在

従業員数(人)	99(1)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、人材会社からの派遣社員、アルバイト、業務委託社員(一部を除く))は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループのサービス提供の実績は、販売実績とほぼ一致していますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

(2)仕入実績

当社グループの当第2四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、セグメントについては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照ください。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
日本事業(千円)	397,387	-
米国事業(千円)	67,583	-
合計(千円)	464,970	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しています。

2.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3)受注実績

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短いため受注残高は常に僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しています。

(4)販売実績

当社グループの当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
日本事業(千円)	749,784	-
米国事業(千円)	94,098	-
合計(千円)	843,883	-

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しています。

2.前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合(いずれも出荷金額に基づく)は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社シネックス	35,264	5.9	231,591	24.2
ダイワボウ情報 システム株式会社	86,210	14.4	102,920	10.8

3.上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりです。

会社名	相手方の名称	国名	契約名称	契約内容	契約期間
日本通信(株)	アイニックス株式会社	日本	MVNE業務委託基本契約書	MVNE業務の受託契約	平成22年7月1日から平成23年6月30日まで (1年単位の自動更新)
日本通信(株)	株式会社デジジャパン	日本	MVNE業務委託基本契約書	MVNE業務の受託契約	平成22年7月16日から平成23年7月15日まで (1年単位の自動更新)

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

連結経営成績の状況

当社グループは、2009年3月に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「ドコモ」という）との相互接続を完了しましたが、以後、当第2四半期連結会計期間（以下、「当四半期」という）に至るまで、販売高及び売上高は6四半期連続で増収（政府予算関連の一時的売上は除外）を達成しました。また、当四半期は、キャッシュベースの営業損益を示すEBITDA（注）において単体で91百万円の黒字となり、連結においても、米国事業や政府関連予算プロジェクトを推進する丹後通信株式会社の損失を吸収した上で、35百万円の黒字となっています。

当四半期のキャッシュ・フローにおいても、営業活動によるキャッシュ・フローは連結で84百万円の収入となり、投資活動及び財務活動による支出を含めても、現金及び現金同等物は前四半期比32百万円の増加となりました。

当社グループの当四半期の売上高は前年同四半期比41.7%増の843百万円、販売高は前年同四半期比60.2%増の955百万円となりました（当社は、SIM製品の一部で売上高を翌期以降に按分計上しているため、売上高と販売高は異なります）。これは、主として、今年度からコンシューマ市場向けに投入したSIM製品の販売が順調なことによるものです。

当社は1996年の創業以来、法人向けサービスを主軸に事業展開を行ってきましたが、当会計年度から、コンシューマ市場に集中する戦略を遂行しています。4月には日本で初めてのSIM製品を発売し、5月には小型軽量のモバイルWiFiルータを発売、7月には定額データ通信とともに音声サービスも利用できる音声付き定額データ通信SIMを発売しました。さらに8月には、SIMロックがかけられていないiPhone4向けにマイクロSIM製品を発売し、世界で最も快適にiPhone4を利用できる通信サービスの提供を開始しました。

これらのコンシューマ向け新製品の販売は順調に推移し、当四半期の最終月である9月単月では、市場投入から6ヶ月という短期間しか経過していないにもかかわらず、コンシューマ製品の売上比率は当社（単体）の売上高の65%超を占める成長を遂げています。

これは、2011年春のSIMロック解除に向けてSIMそのものに対する認知が深まったことに加え、平均的な顧客を想定する携帯電話事業者の料金プランとは一線を画し、徹底した低価格で訴求するプランと、徹底した高品質で訴求するプランに二極化する当社の戦略が奏功したものです。上限を300Kbps超に設定することで、ドコモの定額料金の4割程度で定額データ通信を提供する「b-mobile U300」は前者、「思いきり快適にiPhone4を使いたい」をコンセプトに、世界で最も快適にiPhone4を楽しめる「talking b-micro SIM プラチナサービス」は後者のサービスの一例です。

なお、当社グループは、自らが周波数免許を取得し、基地局設備を設置してモバイルサービスを提供する従来の事業モデルとは大きく異なる事業モデル（MVNO事業モデル）を実現し、事業展開を進めています。従来の事業モデルでは、数兆円または数千億円規模の先行投資が必要であり、その後の固定費となるこれらの先行投資を上回る売上規模に成長させるまでに長期間を要していました。しかし、当社の事業モデルでは、基地局設備等は携帯電話事業者から原価ベースで借用することで、従来規模の先行投資は不要となります。とはいえ、携帯電話事業者に支払う借用料（相互接続料）に加え、サービスを提供し、また差別化を図るための通信機器類及びソフトウェア資産への投資は不可欠であり、これらが一定規模の固定費となっています（当社は現在、日米5ヶ所のデータセンターを使用しています）。

ドコモとの相互接続の実現には想定以上の時間を要しましたが、冒頭に記載のとおり、2009年3月に相互接続が完了した時点から当四半期末まで6四半期連続増収となり、損益分岐点に近づいてきています。キャッシュベースの損益分岐点は既に当四半期に超えており、損益計算書上の損益分岐点にももうわずかのところに近づいていますが、当四半期は、147百万円の営業損失を計上し、為替差損83百万円を含む経常損失は238百万円となりました（この為替差損は評価性のものであり、現金の支出を伴うものではありません）。

また、当社は、当四半期末において、当社の現下の成長を支えるコンシューマ市場に経営資源を集中させていくことを決定し、経営資源の再配分を目的とした事業再構築を実施しました。これに伴い、当四半期には事業再構築費用113百万円を特別損失として計上し、四半期純損失は351百万円となりました。この事業再構築は当社の売上高に直接影響するものではありませんが、第3四半期以降は月額40百万円程度の固定費削減が見込まれ、当社グループの収益改善に寄与することが想定されます。

（注）「EBITDA」は「Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization」の略で、キャッシュベースに近い営業損益の指標です。当社では以下のような算式で計算しています。
EBITDA=販売ベースの売上に基づく利益繰延効果除去後の営業利益+減価償却費+除却費+移動端末機器償却費+ストックオプション労務費用+貸倒引当金繰入額

資産、負債及び純資産の状況

当四半期は、コンシューマ向けS I M製品群の販売が順調に伸長した結果、販売高は955百万円に達しました。これに伴い、売掛金は前期末比193百万円増の593百万円となり、総資産は前期末比ほぼ同額の3,164百万円となりました。

なお、現金及び現金同等物は、当四半期の販売が順調に伸長した結果、第1四半期末比32百万円増の1,118百万円となりました。

当社のS I M製品群のうち、6ヶ月及び12ヶ月パッケージ等については、当該期間にわたって按分売上計上しています。これにより、販売高のうち売上高に計上されていない金額は前受収益として計上していますが、販売高の増加に伴い、前期末比207百万円増の211百万円となりました。また、事業規模の拡大に伴い、買掛金も前期末比175百万円増の332百万円となりました。これらに加え、事業再構築引当金107百万円を計上し、負債合計は2,122百万円となりました。

なお、本年12月及び来年5月に償還期限を迎えることとなっていた転換社債（新株予約権付社債）は、9月27日付けで転換社債の引受人との間で、5年間の償還期日延長を合意しました。その結果、流動負債として計上していた1年内償還予定の社債800百万円は、流動負債から固定負債に振り替わりました。

純資産は、前期末比450百万円減の1,042百万円となり、自己資本比率は27.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期における現金及び現金同等物は、販売が順調に伸長した結果、第1四半期末比32百万円増の1,118百万円となりました。

当四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

4月に市場投入したS I M製品を始めとしたコンシューマ市場向け製品が短期間で急成長を遂げたことにより84百万円の収入（前年同四半期は317百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

サービス開発に伴う技術開発投資などにより42百万円の支出（前年同四半期は461百万円の支出）となりました。なお、前年同四半期461百万円の支出のうち、400百万円は定期預金への預け入れによる支出です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務の支払により6百万円の支出（前年同四半期は1,544百万円の収入）となりました。なお、前年同四半期1,544百万円の収入は、株式の発行による収入1,801百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当四半期における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、36百万円です。

なお、当四半期において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当四半期において、前連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,350,000
計	4,350,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,337,240	1,337,240	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (注2)	当社は単元株 制度は採用し ていません。
計	1,337,240	1,337,240	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。
2. 第2四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所ヘラクレス(グロース)です。
なお、大阪証券取引所ヘラクレスは、平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、市場区分の移行審査を経て、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)になっています。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権(ストックオプション)

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)	
区分	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	145(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,175
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,334(注4)
新株予約権の行使期間	平成14年8月15日から 平成24年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成14年6月12日取締役会決議及び平成14年6月27日第6回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	388（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,940
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,334（注4）
新株予約権の行使期間	平成16年3月15日から 平成26年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成15年6月6日取締役会決議及び平成15年6月27日第7回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,215（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,075
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,334（注4）
新株予約権の行使期間	平成16年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,334 資本組入額 2,667
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成16年6月8日取締役会決議及び平成16年6月29日第8回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,994（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,970
新株予約権の行使時の払込金額（円）	35,600（注5）
新株予約権の行使期間	平成17年8月18日から 平成27年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 35,600 資本組入額 17,800
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成17年5月25日取締役会決議及び平成17年6月29日第9回定時株主総会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成18年5月25日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	1,761（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,805
新株予約権の行使時の払込金額（円）	10,860（注5）
新株予約権の行使期間	平成18年8月10日から 平成23年8月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,413 資本組入額 7,707
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成18年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成19年5月17日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	2,081（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,405
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,642（注5）
新株予約権の行使期間	平成19年8月3日から 平成29年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,981 資本組入額 3,491
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成19年5月17日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成20年5月16日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	3,382（注2）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,910
新株予約権の行使時の払込金額（円）	16,540（注5）
新株予約権の行使期間	平成20年8月5日から 平成25年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 24,813 資本組入額 12,407
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成20年5月16日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成21年5月14日及び平成21年5月25日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	9,800（注3）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,880（注5）
新株予約権の行使期間	平成21年8月15日から 平成26年8月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 27,397 資本組入額 13,699
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成21年5月14日取締役会決議及び平成21年5月25日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成22年5月13日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	16,085（注3）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,085
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,310（注5）
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成27年7月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,775 資本組入額 4,888
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他の権利行使の条件は、平成22年5月13日取締役会決議取締役会決議に基づき、当社と新株予約権対象者との間で締結する当社ストックオプション契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は15株とする（平成15年1月15日付の1株を3株に分割する株

式分割及び平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による）。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は5株とする（平成21年7月1日付の1株を5株に分割する株式分割に伴う調整による）。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行（平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第341条の8に定める新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使、同法第280条ノ19に定める新株引受権の行使及び新株予約権の行使による場合を除く）又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（なお、自己株式の処分の場合については、上記算式中、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。）

5. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正（平成14年施行）前の旧商法第280条ノ19の規定に基く新株引受権（ストックオプション）

株主総会の特別決議日（平成13年6月29日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権の数（個）	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,090
新株予約権の行使時の払込金額（円）	76,424
新株予約権の行使期間	平成13年8月6日から 平成23年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 76,424 資本組入額 38,212
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由、その他権利行使の条件は、平成13年6月13日取締役会決議及び平成13年6月29日第5回定時株主総会決議に基づき、当社と取締役及び従業員との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権付社債（第三者割当）

取締役会の決議日（平成19年12月6日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権付社債の残高（千円）	400,000
新株予約権の数（個）	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000（注2）
新株予約権の行使期間	自平成19年12月21日 至平成27年12月20日（注4）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

取締役会の決議日（平成20年5月12日）	
区分	第2四半期会計期間末現在 （平成22年9月30日）
新株予約権付社債の残高（千円）	400,000
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	40,000（注2）
新株予約権の行使期間	自平成20年5月27日 至平成28年5月26日（注4）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 40,000 資本組入額（注3）
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。また、本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1．新株予約権の行使請求により当社が発行する株式数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使時の払込金額（転換価額）で除した数とする。

2．本新株予約権付社債の発行後、株式分割等により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{1株あたりの時価}} \times \text{1株あたりの発行処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3．会社計算規則第17条に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に2分の1を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

4．平成22年9月27日の取締役会において、新株予約権の行使期間を5年間延長する旨を決議し、本新株予約権付社債の社債権者との間で、同内容の変更契約を締結している。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	1,337,240	-	3,831,102	-	2,221,929

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) (注1)
エル ティ サンダ ビー・ヴィー・ピー ・エー (注2) (注3)	VAN OVERBEKELAAN 182 BOX34, 1083 GANSHOREN, BELGIUM	174,745	13.06
シティグループ・グローバル・マーケッ ツ・インク (注4) (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, N.Y.10013 U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	108,965	8.14
ゴールドマンサックスインターナショ ナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A2 BB, U.K (東京都港区六丁目10番1号)	54,985	4.11
宇津木 卯太郎	東京都八王子市	29,131	2.17
野村信託銀行株式会社 (投信口) (注5)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	24,399	1.82
城野 親徳	東京都渋谷区	22,950	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (信託口) (注6)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,781	1.32
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	12,746	0.95
三田 聖二	東京都品川区	11,730	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株 会社 (信託口) (注7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,090	0.75
計	-	467,522	34.96

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てています。

2. 当社代表取締役社長三田聖二が議決権の過半数を保有しています。

3. 当株主は株式を4口座に分けて保有しています。各口座の内訳は、135,250株(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号)、16,750株(常任代理人 日本通信株式会社 東京都品川区南大井六丁目25番3号)、13,995株(常任代理人 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号)および8,750株です。

4. 当社社外取締役テレザ・エス・ヴォンダーシュミットの保有によるものです。

5. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は信託業務に係る株式数24,399株です。なお、それらの全部は投資信託設定分となっています。

6. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係る株式数17,781株です。なお、それらの内訳は、投資信託設定分5,589株、年金信託設定分12,192株となっています。

7. 日本トラスティ・サービス(信託口)の所有株式数は信託業務に係る株式数10,090株です。なお、それらの全部はその他信託分となっています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,337,090	1,337,090	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,337,240	-	-
総株主の議決権	-	1,337,090	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通信株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	150	-	150	0.01
計	-	150	-	150	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	12,960	10,560	8,760	8,620	9,200	7,260
最低(円)	10,020	7,430	5,800	6,110	6,720	6,280

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」

(提出日現在 JASDAQ(スタンダード))におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (代表取締役)	C F O	C O O	福田 尚久	2010年11月4日

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日まで
 に、以下のとおり執行役員の退任があります。

新職名	旧職名	氏名	退任年月日
-	C C T Inc. 社長	ポール・ロイヤー (Paul Royer)	2010年9月10日
トレジャラー	トレジャラー C o - C F O	澤 昭彦	2010年10月4日

なお、澤昭彦は、執行役員は退任しましたが、引き続きトレジャラーとして職務にあたっています。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	901,013	1,047,887
売掛金	593,416	400,323
有価証券	217,687	221,404
商品	258,053	211,983
貯蔵品	9,563	7,499
未収入金	6	58,893
その他	41,581	54,537
貸倒引当金	11,436	1,149
流動資産合計	2,009,885	2,001,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,484	46,759
減価償却累計額	28,215	26,684
建物(純額)	18,269	20,074
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	9,290	9,186
車両運搬具(純額)	513	617
工具、器具及び備品	516,105	515,937
減価償却累計額	420,319	417,372
工具、器具及び備品(純額)	95,786	98,565
移動端末機器	1,455	3,211
減価償却累計額	937	2,535
移動端末機器(純額)	517	676
リース資産	112,800	112,800
減価償却累計額	40,317	29,962
リース資産(純額)	72,482	82,837
有形固定資産合計	187,569	202,770
無形固定資産		
商標権	2,486	2,629
特許権	1,406	1,638
電話加入権	1,345	1,294
ソフトウェア	571,052	613,397
ソフトウェア仮勘定	323,519	314,178
無形固定資産合計	899,809	933,138
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	-
敷金及び保証金	56,414	58,278
その他	810	810
投資その他の資産合計	67,224	59,088
固定資産合計	1,154,603	1,194,998
資産合計	3,164,489	3,196,378

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	332,308	156,531
短期借入金	20,000	20,000
1年内償還予定の社債	-	400,000
未払金	118,296	85,655
リース債務	25,353	24,840
未払法人税等	9,600	14,981
前受収益	211,990	4,259
通信サービス繰延利益額	268,991	386,470
事業再構築引当金	107,422 ¹	-
訴訟損失引当金	32,700	32,700
その他	144,357	113,813
流動負債合計	1,271,021	1,239,253
固定負債		
社債	800,000	400,000
リース債務	51,306	64,113
固定負債合計	851,306	464,113
負債合計	2,122,328	1,703,366
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,831,102	3,831,102
資本剰余金	2,221,929	2,221,929
利益剰余金	5,409,362	4,788,471
自己株式	2,191	2,191
株主資本合計	641,477	1,262,368
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	231,061	94,926
評価・換算差額等合計	231,061	94,926
新株予約権	169,622	135,716
純資産合計	1,042,161	1,493,011
負債純資産合計	3,164,489	3,196,378

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
売上高	1,156,152	1,575,401
売上原価	1,102,862	1,175,160
売上総利益	53,290	400,241
通信サービス繰延利益繰入額	280,617	253,727
通信サービス繰延利益戻入額	421,462	371,206
差引売上総利益	194,135	517,720
販売費及び一般管理費	₁ 777,688	₁ 841,286
営業損失 ()	583,553	323,566
営業外収益		
受取利息	146	745
有価証券利息	125	76
その他	3,282	150
営業外収益合計	3,555	973
営業外費用		
支払利息	19,043	14,582
株式交付費	13,487	-
有価証券売却損	899	-
為替差損	98,470	164,671
その他	199	26
営業外費用合計	132,101	179,280
経常損失 ()	712,099	501,874
特別利益		
新株予約権戻入益	10	1,894
特別利益合計	10	1,894
特別損失		
固定資産除却損	118	120
訴訟損失引当金繰入額	32,000	-
事業再構築費用	-	₂ 113,425
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,365
特別損失合計	32,118	117,911
税金等調整前四半期純損失 ()	744,207	617,891
法人税、住民税及び事業税	3,000	3,000
法人税等合計	3,000	3,000
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	-	620,891
四半期純損失 ()	747,207	620,891

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	595,686	843,883
売上原価	526,113	602,504
売上総利益	69,572	241,378
通信サービス繰延利益繰入額	164,983	144,459
通信サービス繰延利益戻入額	194,202	172,247
差引売上総利益	98,792	269,166
販売費及び一般管理費	386,769 ₁	417,098 ₁
営業損失()	287,976	147,931
営業外収益		
受取利息	103	467
有価証券利息	72	38
その他	231	85
営業外収益合計	407	591
営業外費用		
支払利息	10,557	7,329
株式交付費	13,487	-
為替差損	72,669	83,461
その他	0	11
営業外費用合計	96,714	90,802
経常損失()	384,283	238,143
特別利益		
新株予約権戻入益	10	1,394
特別利益合計	10	1,394
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	32,000	-
事業再構築費用	-	2 113,425
特別損失合計	32,000	113,425
税金等調整前四半期純損失()	416,273	350,174
法人税、住民税及び事業税	1,500	1,500
法人税等合計	1,500	1,500
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	351,674
四半期純損失()	417,773	351,674

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	744,207	617,891
減価償却費	167,284	144,082
受取利息及び受取配当金	146	751
有価証券利息	125	76
支払利息	19,043	14,582
固定資産除却損	631	120
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,365
為替差損益(は益)	103,487	151,206
有価証券売却損益(は益)	899	-
事業再構築費用	-	113,425
売上債権の増減額(は増加)	77,821	202,151
たな卸資産の増減額(は増加)	22,747	51,425
仕入債務の増減額(は減少)	129,521	177,620
前受収益の増減額(は減少)	1,387	208,080
通信サービス繰延利益額の増減額(は減少)	140,845	117,479
未払又は未収消費税等の増減額	3,698	13,111
その他	91,844	156,654
小計	578,894	6,523
利息及び配当金の受取額	272	828
利息の支払額	6,336	1,800
事業再構築による支出	-	6,002
法人税等の支払額	6,196	6,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	591,154	19,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,864	18,255
無形固定資産の取得による支出	86,897	82,668
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
貸付けによる支出	231	-
定期預金の預入による支出	400,000	-
敷金の差入による支出	211	2,483
その他	-	366
投資活動によるキャッシュ・フロー	502,204	113,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	180,000	-
長期借入金の返済による支出	134,000	-
株式の発行による収入	2,287,133	-
新株予約権の買入消却による支出	4,116	-
リース債務の返済による支出	11,801	12,293
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,957,215	12,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,821	5,561
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	858,034	150,590
現金及び現金同等物の期首残高	422,637	1,269,291
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,280,672	1,118,700

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ393千円増加し、税金等調整前四半期純損失は4,758千円増加しています。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しています。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

該当する事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失見込額を計上しています。	該当する事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。 給料手当 309,346千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。 給料手当 303,355千円 貸倒引当金繰入額 10,286千円 2 事業再構築費用は、当社グループの事業再構築に伴い発生した損失です。 事業再構築引当金繰入額 107,422千円 その他 6,002千円 合計 113,425千円

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。 給料手当 153,531千円	1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりです。 給料手当 147,401千円 貸倒引当金繰入額 6,590千円 2 事業再構築費用は、当社グループの事業再構築に伴い発生した損失です。 事業再構築引当金繰入額 107,422千円 その他 6,002千円 合計 113,425千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 965,462	現金及び預金勘定 901,013
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 400,000	有価証券勘定 217,687
有価証券勘定 715,209 (Money Market Fund)	(Money Market Fund)
現金及び現金同等物 1,280,672	現金及び現金同等物 1,118,700

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,337,240 株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 150 株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 親会社(提出会社)

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 169,622千円

(2) 子会社

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、移動体通信分野という同一セグメントに属する各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	542,163	53,522	595,686	-	595,686
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	64,811	64,811	(64,811)	-
計	542,163	118,333	660,497	(64,811)	595,686
営業損失()	233,373	55,316	288,689	712	287,976

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,076,313	79,839	1,156,152	-	1,156,152
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	124,061	124,061	(124,061)	-
計	1,076,313	203,900	1,280,214	(124,061)	1,156,152
営業損失()	459,625	124,851	584,476	923	583,553

(注) 国又は地域は、地理的の近接度により区分しています。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、移動体通信分野の各種サービスを開発・運用し、顧客に販売・提供する事業を行っています。

当社は、国内子会社2社とともに主として国内の顧客に対するサービス提供を行う事業会社としての機能と、グループの戦略決定やグループ全体のバックオフィス業務の一部を担う機能を有しています。一方、米国では、米国子会社2社が当社の決定した戦略に基づき、主として米国の顧客に対してサービスを提供する機能を有しています。その他、米国子会社1社は、グループ全体にかかわる研究開発活動などの本社機能の一部を有しています。

当社の報告セグメントは各社の事業拠点を基礎とし、当社及び国内子会社2社を「日本事業」、米国子会社2社を「米国事業」とした上で、当社の一部費用及び米国子会社1社の費用を全社費用としています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	日本事業	米国事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,367,820	207,581	1,575,401
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	473	473
計	1,367,820	208,055	1,575,875
セグメント利益又は損失（ ）	190,625	116,813	73,812

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：千円）

	日本事業	米国事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	749,784	94,098	843,883
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	210	210
計	749,784	94,309	844,093
セグメント利益又は損失（ ）	107,153	61,308	45,845

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	73,812
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	402,722
ソフトウェアの調整額	5,343
四半期連結損益計算書の営業損失()	323,566

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	45,845
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	196,578
ソフトウェアの調整額	2,801
四半期連結損益計算書の営業損失()	147,931

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

売掛金、買掛金及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
売掛金	593,416	593,416	-
買掛金	332,308	332,308	-
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されてい ないもの	(3,739)	(3,739)	-
デリバティブ取引計(*)	(3,739)	(3,739)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

売掛金

売掛金は大部分が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

買掛金

買掛金は大部分が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

対象物の種類が通貨であるヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	45,630	41,890	3,739

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 19,366千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年度ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社監査役4名、当社執行役員4名、当社従業員13名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 16,285株
付与日	平成22年7月1日
権利確定条件	(注1)～(注5)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	5年間(自平成22年7月1日至平成27年7月1日)
権利行使価格(円)	6,310
付与日における公正な評価単価(円)	3,465

(注)1. 平成22年5月13日取締役会決議に基づき当社と新株予約権付与対象者との間で締結した当社ストックオプション契約が規定する以下の行使条件に従うものとなっています。

2. 当社または子会社の役員・従業員として継続して勤務した期間が、一定の起算日から4年に至るまで1年経過する毎に、一定割合について行使可能となる。
3. 当社または子会社の役員・従業員を退任・退職した場合、上記により行使可能となった権利について、役員については退任日から6ヶ月以内、従業員については退職日から30日以内に限り行使できる。
4. 新株予約権付与対象者が、当社または子会社の就業規則により懲戒解雇の制裁を受けた場合等、同契約に定める権利喪失事由に該当した場合には、権利行使可能となっているか否かを問わず、当該付与対象者が保有する全ての新株予約権が消滅する。
5. その他、同契約が規定する行使条件

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 652.57円	1株当たり純資産額 1,015.11円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 618.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 464.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失(千円)	747,207	620,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	747,207	620,891
期中平均株式数(株)	1,208,158.74	1,337,090.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)を取得及び消却したことにより、新株予約権の数が620個(124,000株相当)減少しました。	

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 340.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 263.01円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純損失(千円)	417,773	351,674
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	417,773	351,674
期中平均株式数(株)	1,225,862.55	1,337,090.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第2回行使価額修正条項付新株予約権(第三者割当て)を取得及び消却したことにより、新株予約権の数が620個(124,000株相当)減少しました。	

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

日本通信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

日本通信株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 基宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。